

2024年度(2023年度3学期試行) 服装規定(生徒手帳 p.11)の詳細について

大正中央中学校 生徒会

正しい服装について、大正中央中学校では毎年見直しを行っています。みなさんの意見をふまえて、来年度からの服装規定の詳細をまとめました。

1. 服装規定とは！？～服装規定に対する基本的な考え方～

- みんなが安全な学校生活を過ごすためにある。
- 将来必要な「正しい態度」や「正しい心の持ちよう」を身につけるためにある。
- 規定をみんなで考えることで自分事としてとらえよう

2. 服装規定の「華美でない」の詳細について

	白	黒	灰色	紺色	茶色	その他
ベルト	×	○	○	○	○	装飾は無いもの
インナーシャツ	何色でも○(柄や色がポロシャツから透けないもの)					ハイネックは不可
靴下	○	○	○	○	(ページュ)	ワンポイントOK
ベスト	×	○	○	○	○	無地, ワンポイントOK
髪ゴム	×	○	○	○	○	装飾は無いもの
髪ピン	×	○	○	○	○	装飾は無いもの, アメピンのみ
靴	○	○	×	×	×	運動に適したひも靴
靴ひも	○	○	○	○	○	靴ひもは指定色の中から一色のみ
ブランドロゴ	何色でも○(但し単色)					反射板OK
ソール(靴底)	○	○	×	×	×	その他, 以下を参考に派手にならないようにする

※ワンポイント=500円玉

これはダメ! ×飾りのあるもの ×ホログラム(キラキラ)のあるもの
サイズよりも小さいもの ×イラストがついたもの ×厚底のソール ×ハイカット・ミドルカット

3. 「中学生らしい髪型」について

染色はしない、整髪剤をつけない

服装になじむ髪型をしよう

「中学生らしい髪型」についての詳細は右の図を参考にしよう。

大正中央中学校の服装規定では、あえて「華美でない」や「中学生らしい」というあいまいな言葉を使っています。こういった言葉は時代によって変わっていくものなので、服装やルールについて毎年考える機会があるようになっています。来年度に向けて、「服装規定など学校のルールに気になるところがある」という中央生は、ぜひ生徒会と協力してより良いルール、よりよい学校にしていきましょう。

	ベリーショート	ショート	刈り上げ	ボウズ	ツーブロック
のぞ 望 まし い 髪型					
	まゆにかからない	まゆが隠れない	スポーツ刈り		刈り込みすぎない
良くない例					
	長さが 極端に違う	眉が隠れ 目にかかっている	そり込み	一部だけ極端に長い ラインを入れている	段差が激しい 刈り上げが高すぎる

	おろす	くくる	くくる	だんご	三つあみ	ハーフアップ
のぞ 望 まし い 髪型						
	清潔感がある	清潔感がある		耳と同じ高さで一つ	一つか二つ	
良くない例						
	くくっているのに、 おろす必要はない	むだにくくりすぎ	くくる <u>高さ</u> が高い	後ろの席の人の 邪魔になる <u>高さ</u>	むやみに編み 込んでいる	

※高さ:くくった髪が前から見て上からはみ出さない程度の高さにしましょう。(耳と同じ高さでくくる)

守れていなかつたりすると、元に戻したり、より制限したものにした内容に改正していく必要が出てきてしまします。みんなで決めた服装規定の詳細なので、協力して守り、より良い学校にしていきましょう。

【参考】服装規定（生徒手帳 p.11～13）下線部は改正箇所

1. 正しい服装

上 服：紺色ブレザー、2つボタン（本校指定のもの）

- (1) ボタンは本校指定のもの。
- (2) 胸ポケットに本校を表すエンブレム付。
- (3) 変形してはいけない。
- (4) 胸ポケットに名札をつける。

ズボン：紺色系チェック柄、ワンタック。

（本校指定のもの）

- (1) 裾はシングル。
- (2) 変形してはいけない。

スカート：紺色系チェック柄。（本校指定のもの）

- (1) 裾は膝がしらが隠れる程度。
- (2) ベルトはしない。

中 服：白色無地のポロシャツ。ボタンが2つまたは3つのもの。

ベルト：華美でないもの。

名 札：校内では常に着用する。

シャツ：ポロシャツの下に吸汗性のあるシャツ（華美でないもの）を着用すること。

靴 下：華美でないもの。ルーズソックスは禁止。

靴：華美でないひも付きの運動靴。

ベスト：本校指定のものか、市販の華美でないVネック。

マフラー・手袋・ネックウォーマー：冬季の登下校時のみ可。

※ウインドブレーカーは学校指定のもののみ可。

※ピアス等、アクセサリー、化粧はしない。

※髪の毛を束ねるゴムの色は華美でないものとする。

※華美でないVネックセーター可。

2. 頭髪規定

- ・中学生らしい髪型を心がけよう。
- ・パーマをあてない。
- ・染色をしない。
- ・整髪剤を付けない。
- ・髪が肩より長い生徒はくくること。

3. 以上の服装規定は、特別な場合に限り、決められた期間だけ一部変更することがある。

4. 服装規定の詳細は先生の指示を聞くこと。

5. 服装規定における「華美でない」「中学生らしい」という文言に関して、毎年度生徒会において詳細を決定する。

